

はじめに:

- 過疎化、高齢化、米価の下落、食の安全安心、農産物の輸出入への対応、穀物のバイオマス資源化、団塊の世代の帰農・就農、鳥獣害被害の増加、担い手の重点的育成、環境保全活動の支援など、本市の農業・農村には対応すべき課題が山積しています。
- 本ビジョンは、「第1次京丹後市総合計画」、その他関連計画を踏まえながら、本市の農業・農村の振興方針を農業政策と農村政策の両面から示したものです。

京丹後市農業農村振興ビジョン(概要版)

地域の将来像

本市の農業の現状と取り巻く情勢を踏まえ、概ね10年先を見通した市のめざす農業農村の将来像を、

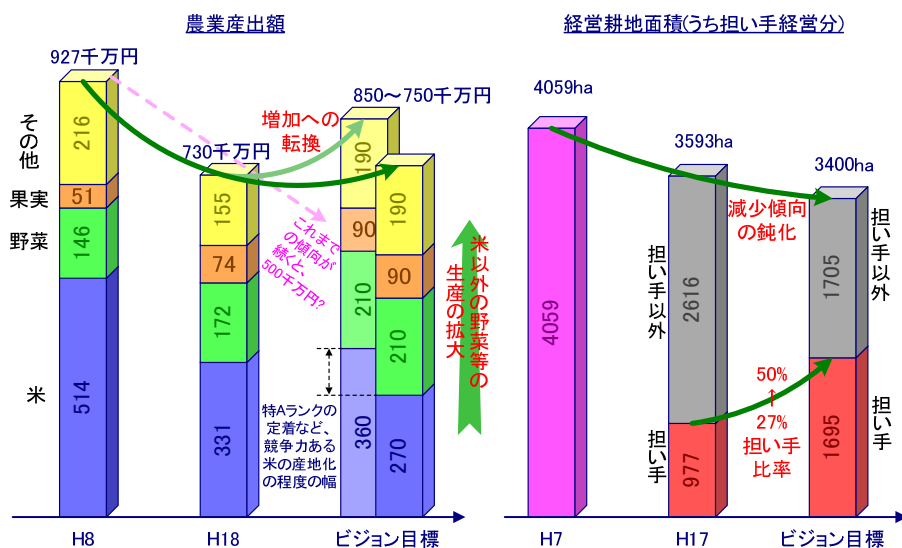
なりわい

魅力的な生業となりうる農業、にぎわいと農的空間を持続する農村 としました。

京丹後市の農業は、魅力的な生業として選択できる仕事となっている！

京丹後市の農村は、地域のにぎわいと農的空間が持続・向上している！ というイメージです。

また、将来像の実現の目安として、以下の数値目標を設定しています。



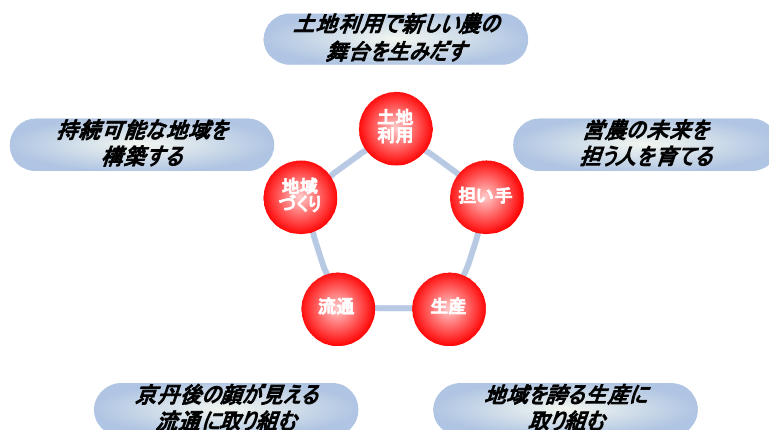
- ◇ 農業産出額が減少から増加に転じる
- ◇ 米は特Aランクの定着や特別栽培の拡大などにより、価格が向上する
- ◇ 米以外の野菜等の生産も大きく拡大する
- ◇ 経営耕地面積の減少傾向が鈍化する
- ◇ 余剰農地を引き受け得る経営体質の強化を通じ、担い手の経営する面積の割合が約半分に引き上げられる

将来像実現のための振興テーマ

将来像を実現するために推進する振興施策のテーマを、

- ①「土地利用」
- ②「担い手」
- ③「生産」
- ④「流通」
- ⑤「地域づくり」

の5つとし、これを今後の施策展開の柱とします。



テーマ1 土地利用で新しい農の舞台を生み出す

将来イメージ

集落や地域で、地域農業の将来を実現する土地利用について話し合いが行われ、農地の有効活用のために所有権と利用権が分離され、各経営体の効率的営農・適地適作の観点から、農地が効率的に集約され利用されている。

これにより、集落・地域の農地が一つの農場として経営されているような、「地域農場」が展開されている。

具体的な目標

項目	現状(H19)	目標(H29)
農用地利用集積計画面積	515ha	2,000ha
農業公社の設立	—	H21年度までに設立
認定農業者への集積率※1	25.2%	36.6%
集落営農への集積率※2	1.9%	13.2%

※1認定農業者の経営面積／経営耕地面積

※2集落営農の経営面積／経営耕地面積

テーマ1の実現に向けて

行政と農家の 農地“意識”改革

「土地所有権と利用権の分離」を土地利用の基本理念とし、土地利用調整により、経営や地域の維持・発展をめざしている経営体及び地区に対して、総合的な支援を行います。

地域農場化の全市的推進

地域ぐるみの土地利用調整(地域農場化)に取り組もうとする集落及び地域に対して、積極的に支援します。

農地の集積・再配分組織の設立

農地の利用と所有の分離、地域農場化、担い手への集積農地の配分を実現するため、農地の出し手と受け手の間で、中間保有し再配分する、農地保有合理化事業を推進します。

さらに、市は農地保有合理化法人をめざし、地域に密着した土地利用調整機能を果たすため、「(仮)きょうたんご農業公社」を設立します。

地図情報システムによる施策支援

「農業総合地図情報システム」の活用により、農地関連データをデータベース化・視覚化し、土地利用の現状把握と利用調整を正確かつ迅速に行います。



テーマ2 営農の未来を担う人を育てる

将来イメージ

各集落・地域に、農業をもって仕事を創り出し、農業から生活の糧と地域振興の種を得ようとする「農業の担い手」が存在し、地域農業の持続性が保たれている。

これらの農業の担い手は、様々な形態・収益レベルで存在する、認定農業者などのプロ農家、集落営農組織などで、相互に連携しながら創意工夫に満ちた営農をのびのびと展開している。

具体的な目標

項目	現状(H19)	目標(H29)
認定農業者の経営改善計画の粗収益の合計※1	2,302百万円	3,000百万円
認定農業者数※2	148経営体	160経営体
集落営農組織数※3	17経営体	30経営体

※1各認定農業者の認定計画書の現状値の合計

※2認定農業者数:農業経営基盤強化促進法による農業者数

これまでの傾向から、今後、高齢化等による30程度の経営体の減少を見込み、これに対して、新たに40経営体以上の育成を図ります。

※3市で登録された集落営農経営体数

テーマ2の実現に向けて

個別担い手育成(個人・企業)

認定農業者育成を最重要課題と位置づけ、積極的支援を行います。

規模拡大等により認定農業者をめざそうという者、農家子弟の帰農や新規就農者に対しては、土地利用調整による支援、研修事業などの支援を行います。

本市農業に参入する企業に対しては、担い手と位置づけ参入を支援しつつ、耕作放棄地解消や雇用創出に一定の貢献を期待します。

集落型担い手育成(集落営農)

個別担い手が不足する地域では、集落営農組織を育成します。

このため、集落営農の研修会、地域の合意形成、リーダー・オペレーター確保・育成、地域全体の営農計画の作成などを支援します。

また、集落営農組織の活動と人材の持続性を確保するために、農業生産法人への移行を支援し、次世代の後継者の確保・育成と、複合的で力強い経営への移行を促します。

中山間地域の小規模な集落においては、複数集落をまたがった集落営農組織の育成・支援も視野に入れます。

テーマ3 地域を誇る生産に取り組む

将来イメージ

利用集積が進み生産効率の良い水田で、食味に優れ消費者に支持される米づくりと、収益性の高い基幹的な土地利用型作物の生産を組み合わせた、収益性と安定性に優れた経営が成り立っている。

また、各地域・集落で、本市の多彩な地域特性に適した特徴ある生産が見られ、地域ごとの自慢の特産品づくりが展開されている。さらに、自然環境と消費者の安全安心へ配慮した環境保全型の生産が、生産者の共通認識として定着している。

そして、これらの収益性が確保され地域の思い入れのある農業生産をもって、農業者が地域を誇ることができている。

具体的な目標

項目	現状	目標(H29)
農業産出額	730千万円※ ¹	750～850千万円※ ²
ほまれみチャレンジ 取り組み団体数	—	10団体
年間売上1億円以上 の農産物数	11種※ ³	15種

※1平成18年の数値

※2米のブランド化の程度による幅

※3平成16～17年の数値



テーマ3の実現に向けて

安定した米づくり(効率的な水田経営)

集落営農組織、認定農業者等の経営面積の拡大と面的集積を積極的に支援します。

売れる米づくり(高品質化)

コシヒカリの特Aランクの定着、特別栽培の拡大、市場動向に即応した品種導入などを、販売戦略と一体的に推進します。

水田での基幹的な作物づくり

水稲以外の基幹的な作物を重点作物として指定し、これの振興に対して集中的に支援します。

特色ある産品づくり

特色ある生産への地域ぐるみの取り組みを「ほまれみ(誉れ味)チャレンジ」として、重点的・積極的に支援します。

こだわりの京野菜づくり

京都府の進める戦略と歩調を合わせ、より安心・安全で、栽培方法などにこだわった、高品質の生産を拡大します。

畑での基幹的な作物づくり

国営開発農地では、大規模化可能な利点を活かした生産振興を図り、砂丘農業地帯では、土壌条件を活かした特色ある高品質な作物の生産を振興します。樹園地帯では、果樹の産地化を引き続き推進します。

環境に配慮した作物づくり

生産と履歴等の管理の拡大、安全・安心に配慮した産品づくり、環境に優しい農業技術の普及に努めます。また、資源循環型の農業生産の拡大や、食育も推進します。

テーマ4 京丹後の顔が見える流通に取り組む

将来イメージ

地産地消の仕組みが確立した、「市民の顔が見える流通」があり、一般市民の食卓や市内の旅館・飲食店で、多くの地場農産物が利用され、本市の食を支えている。

京丹後市産・〇〇集落産・△△農園産など、「生産者の顔が見える流通」があり、生産努力が価格に適正に反映され、生産者のやる気を高めている。

さらに、「京丹後の顔を作る流通戦略」があり、京丹後産を有利に販売するマーケティングやプロモーションが機能し、流通と生産との連携もできている。

具体的な目標

項目	現状(H19)	目標
(仮)新農産物流通機構設立準備会の設置	—	H20年度内設置
新農産物流通機構設立の具体的なプラン策定	—	H21年度内策定
上記プランの実行	—	H22年度より実行

※上記の目標はビジョンの目標年次(おおむね10年)のうち、早期に実現を図るものであり、上記目標の達成後に次のステップの目標を改めて設定することとします。



テーマ4の実現に向けて

市民の顔が見える流通-地産地消-

京丹後産の農産物を市民に安定して効率的に供給できる流通ルートの確保や、直売所の活用促進などにより、地産地消を食育と併せて推進します。

生産者の顔が見える流通

生産・品質認証制度等の整備、生産者と消費者を結ぶ情報交換の強化を進めます。

また、地域の顔が見える生産を加工にまで拡げ、直売所やアンテナショップの有効活用も図ります。

京丹後の顔を作る流通戦略

「(仮)新農産物流通機構設立準備会」を設置し、調整力・実践力・企画力を兼ね備えた流通組織等のあり方を早急に検討します。

また、京丹後産の流通を検討し調整する「(仮)流通戦略会議」を設置します。

テーマ5 持続可能な地域を構築する

将来イメージ

農業の担い手のみならず、兼業農家や自給的農家、さらには非農家も含めた地域の構成員が、「農村の担い手」を自覚し、地域の将来を自ら描いている。そして、地域ぐるみで、より豊かで住みよい地域づくりや、先人から引き継いできた地域資源の存続に尽力し、農村社会の良さを再発見し共有している。

具体的な目標

項目	現状(H19)	目標(H29)
「がっしゃー大好き故郷づくり」	—	20
取り組み集落数		
鳥獣による農作物被害額	50,000千円	30,000千円
ほ場整備率※1	58%	70%

※1ほ場整備率は、昭和38年度以降に整備されたものを対象とします。

テーマ5の実現に向けて

地域ぐるみの農地と集落機能の維持

農地・農業用水等の農村の基礎的な資源の維持保全を図るとともに、土地改良施設等の長寿命化や生態系保全、景観形成等を地域ぐるみで保全する活動を支援します。

また、定住者の増加をめざし、他分野とも連携した総合的な対策を進めます。

にぎわいと特徴のある地域づくり

一つの集落に一つの自慢・誇り・にぎわいを生みだし、我がムラをとっても(がっしゃー)好きになることができるような、「がっしゃー大好き故郷づくり」活動を奨励し、特色ある地域づくりに意欲的な集落に対し、積極的支援を行います。

また、都市農村交流の推進のため、「人・もの・情報」の交流を支援します。

環境と調和した地域づくり

農村環境計画にもとづき、適切な環境配慮を行った事業を推進するとともに、生態系保全、景観保全、美化活動に関する、非農家も含めた地域ぐるみの取り組みを支援します。

また、学習・福祉の場として農地利用、地域で実施する歴史・文化の点検・再評価・保全活動などを支援します。

地域を持続できる基盤づくり

野生鳥獣の被害対策は重要課題として、市民との協働を前提に、捕獲・防除・環境の3つの視点から対策を強化します。

また、農業生産基盤、生活環境施設、さらに農地防災施設整備により、安全で利便性が高く効率的な営農基盤、生活基盤を整備します。

将来像の実現に向けて

本ビジョンで定めた将来像の実現に向けて、政策としての実効性を担保するために、以下の取り組みなどを行います。

◇工程や施策の実施効果について、年1回の年次報告書を作成し、議会及び市民へ報告します。

◇計画策定後5年を経過した段階で中間見直しを行い、概ね10年を経過した段階で抜本的な見直しを行います。

